

北方型住宅登録・保管方法



会員登録はこちらから（会員登録にはメールアドレスが必要です）



会員登録が済むと、システム内を見ることができます。
まずは、住宅情報を入力します。

!!注意!!

- 地盤・基礎の段階から、写真データの貼付が必要です。着工時から写真を撮る必要があります。
- BIS・BIS-E（またはBIS-M）の有資格者が工事に携わっていることが条件です。



工程データ入力途中には、工事名左に **未入力あり** **不適合あり** マークが表示されます。
適合 マークにならない場合は、北方型住宅の基準に適合していないため、登録・保管申請はできません。



適合 マークが出ると、登録・保管申請ができるようになります。まずは、WEB上で申請してください。



申請が完了すると **申請中** マークが出ます。
次に、「北方型住宅（ECO）登録・保管申請書」と「手数料納付証貼付台紙」を印刷し、登録・保管申請書には建築主様と事業者様部分に押印、貼付台紙には、納付証の写しを貼付け、2枚を北海道建築指導センターまでご提出ください。